

事件のことを
思い出して
眠れない

法的な
手続きが
わからない

裁判が初めてで
不安だ・・・

犯罪被害に遭われた方
こんな事で
悩んでいませんか？

仕事に行けずに
これからの
生活が不安

どこに相談したら
いいかわからない

今後の具体的な
対応を相談したい

苦しいとき、助けが必要な時、抱え込まずにご連絡ください。

兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口

ゼロ ナ ヤ ミ

TEL 078-360-0783

開設日時：平日 9:00～17:00（土日祝日・年末年始は除く）

兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口の
WEB サイトはこちら →
<https://www.vc-center.net/>



犯罪被害に遭われた方の相談を受け、内容に応じて法律相談・心理カウンセリング実施機関や性犯罪被害専門支援機関、警察など適切な支援機関につなぎ、切れ目のない支援提供を行います。まずはお相談ください。

「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」を制定しました（令和5年4月1日施行）。* 詳細は裏面へ



兵庫県 県民生活部 くらし安全課

05 民 P2-058A4

「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」について

ある日突然、誰もが犯罪等に巻き込まれる可能性があります。被害者本人やその家族、遺族の方々は、犯罪による直接の被害だけでなく、心身の不調や経済的な問題、周囲の人々の理解のない言動などによる二次被害に苦しむこともあります。

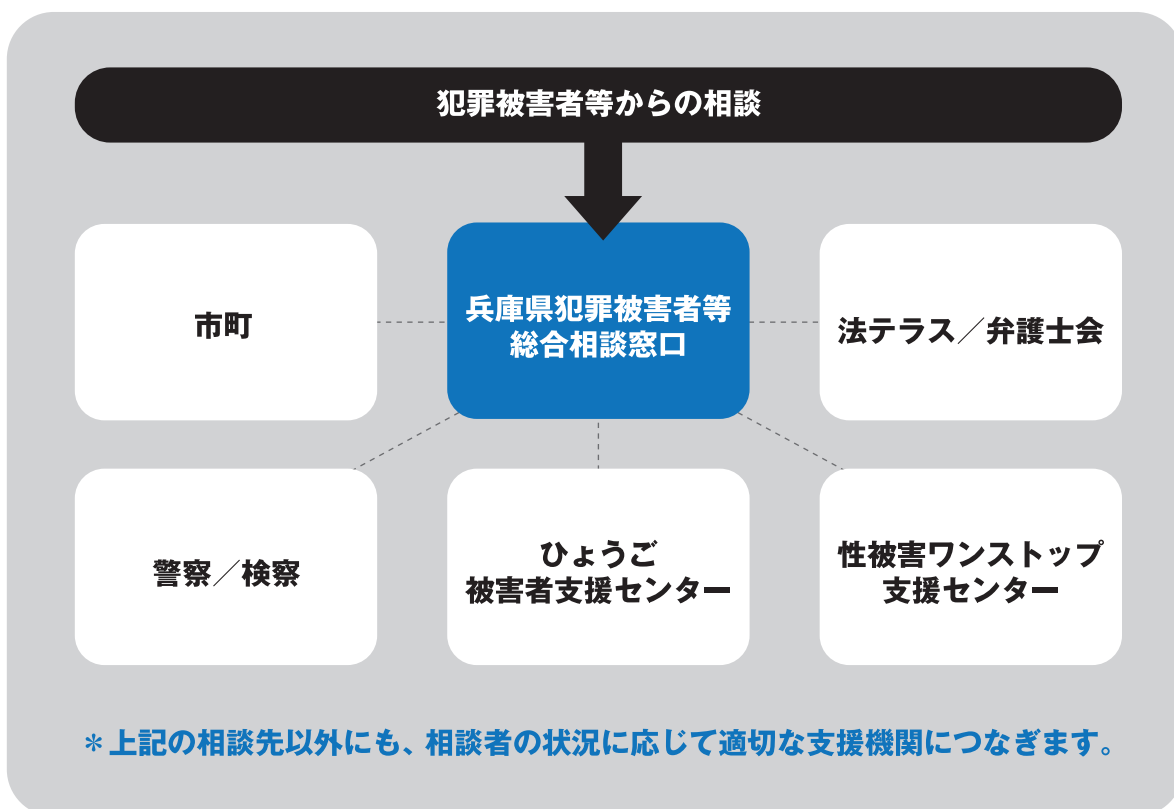
犯罪被害に遭われた方を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、兵庫県は「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」を制定し、必要なときに必要な支援が受けられるよう「兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口」を設置しました。

犯罪被害に遭われた方が平穏な日常生活を取り戻せるよう、兵庫県と関係機関が一体となって支援を行います。

条例の内容についてはこちらをご覧ください

「犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/higaisiyasiennzyourei.html>



委託先について

兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口は、兵庫県が設置し、運営を(公社)ひょうご被害者支援センターに委託しています。